二本松地区納税貯蓄組合連合会長賞

これからの税金社会

二本松市立二本松第一中学校
三年　高　澤　ひかり

小さい頃、百円ショップで買い物をするとレジで

「百五円になります。」

と言われるのが不思議だった。百円玉一枚で買えるはずなのに、この五円はなんなのだろうと思っていた。今、中学生の私には、その五円が消費税という税金であることが当たり前に分かる。小学生の頃から租税教室が開かれたり、ニュースを見るようになったりして税金について知るようになった。また、昔、町役場で税務課に勤めていた祖母から話を聞くこともある。税金にはいくつかの種類があることや、税金がどのように使われているかなどを教えられてきた。

その話の中で必ず出てくるのが、税金を滞納する人たちのことだ。消費税などの誰もが等しく納める税とは違い、収入や財産によって納める額に差が出る税は自分で申告して納めると言う。自分で管理して納めるので、納めない人が出てくるそうだ。祖母の話では、滞納者の家に税金を徴収しに行った同僚が、水をかけられて帰ってきたことがあったそうだ。それはおかしいと思う。憲法の国民の三大義務に、教育を受けさせる義務、勤労の義務と並んで、納税の義務が定められているはずだ。憲法は国民の権利を保障する法のため、定めている義務が少ない。その少ない義務くらい、守らなくてはいけないと思う。

今年の租税教室で、税務署の方に

「税金は、日本で暮らすための会費のように考えてほしい。」

と言われた。確かに、そう考えれば誰でも、納めるのが当たり前と思いやすいかもしれない。税金は必ず、自分たちの生活に必要なことに使われるのだから、損をしているわけでは全くない。国は私たちから税金としてお金を集め、私たちの暮らしをよりよくするための使い道を考えてくれている。例えば、私が通う学校も税金で運営されている。図書館も消防署も道路だって税金で成り立っているのだ。どれも、無かったら生活していけないものばかりだ。だから、税金制度はなくてはならないシステムなのだ。

税金の使い道で一番割合が高いのは、医療、年金、福祉、介護などの社会保障だ。今の日本では、高齢化が進んでいる。そのため、これからますます社会保障に使われる費用は増えていく。しかし、少子化も進んでいるため、その費用を負担する働き手は減っていくことになる。高齢者一人に対する働き手の人数は、一九八〇年の六・六人から二〇〇〇年には三・六人へ大きく減っていると言う。このままいけば、二〇四〇年には高齢者一人に対し一・四人の働き手しかいなくなってしまうと予測されている。これでは、充分な社会保障ができそうにない。

これからを担う私たちは、税金についてのこれらの問題をよく理解し、税金の使い道をさらに見極めていかなければならない。